



# 就業規則無料診断

多様化・柔軟化する働き方への対応策として、「就業規則」の見直しの必要性が高まっています！  
法改正に則した改訂を行わずにいたことで、労使間でトラブルに発展する事案も多く見受けられます。  
不要な企業リスクを回避するため、プロの目線で就業規則(本則)を診断いたします。

## ▶ 個別労働紛争の発生件数の高止まりへの対応

→ ハラスメントやいじめ等による紛争の発生件数は高止まり

## ▶ 働き方改革・テレワークの増加への対応

→ 多様化・柔軟化する働き方に対し、適切な労務管理が必要

## ▶ 同一賃金・同一労働への対応

→ 中小企業におけるパートタイム・有期雇用労働法の適用は2021年の4月1日施行

## ▶ パワハラ防止法（2020年6月施行）への対応

→ 安全配慮義務を怠らず、労使関係や社会的信用を堅牢なものにする

日本クレアス社労士法人の就業規則診断では、以下のポイントを主軸として診断を行います。

### ① 法改正の反映状況の確認

### ② 労使間トラブルを回避するための規程の有無（リスク回避型の就業規程となっているかの判定）等

診断修了後には、「診断書」をお渡しします。また、希望者にはオンライン(初回のみ無料)にて詳しく解説いたします。

※ 診断期間は、企業規模・業態等により異なりますが、通常1～2週間を目安としております

## － 身近なトラブル例と規程改訂の必要性 －



### テレワーク制導入！就業規則の変更

テレワーク制導入により労働時間や休憩時間、賃金について変更があれば、就業規則の変更が必須。

→ 就業規則の変更がなければ労基法の作成義務違反、さらには賃金を巡る労使トラブルが懸念材料となります。



### 勝手に残業！残業申請制や固定残業制等の導入

残業申請について就業規則に規定がなく、従業員から申告されるがままに残業代を支給していた。

→ 就業規則に残業ルールを規定することで、サービス残業や不要・非効率な残業をカットできる可能性があります。また、健全な労使関係の阻害要因を取り除くことで、より効率的な運用が見込まれます。



### SNSを利用して情報漏洩！サービス規則への記載

個人のSNSから発信された情報をもとで、企業が大損害を被るケースが増加！

→ 個人・企業に対する誹謗中傷が不特定多数に拡散されれば、風評被害、社会的信用の失墜、人材の流出などにつながる恐れもあります。サービス規則に「SNSの利用制限」を設けるだけで、未然のトラブル回避に効果的です。

## 日本クreas社労保険労務士法人「就業規則 無料診断」お申込み

### ■ 事前アンケートにご協力ください。

- 現在の就業規則の施行日をお知らせください。

- どのようなタイミングで改訂されていますか。(例:法改正に合わせて、社内運用の変更に合わせて等)

### ■ 本診断に際し、ご準備いただくもの

- ・ 現行の就業規則（本則）：原則として編集可能なデータ(word・excel等)

※ 編集不能な形式(PDFや紙媒体等)でも受付可能ですが、診断結果が出るまでにお時間をいただきます。

下記の申込欄をご記入いただき、FAX(03-3593-3249)またはメール( info@ca-sr.com )でお送り下さい。

会社名			
担当者	氏名	所属	役職
ご連絡先	電話番号	Eメールアドレス	

※ 本診断の対象となる規程は「就業規則(本則)」のみとなります。他の関連規程(例:賃金規程、退職金規程、慶弔見舞金規程等)は、運用実態のヒアリングが必要となるため、本診断の対象外とさせていただきます。なお、他の規程類についてご相談がある場合には、別途お問合せください。

会社名	日本クreas社会保険労務士法人
TEL・FAX・E-mail	TEL:03-3593-3241 FAX:03-3593-3249 E-mail: info@ca-sr.com